

◎新潟県告示第481号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、糸魚川市の糸魚川市土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成31年4月19日

新潟県糸魚川地域振興局長

1 就 任

理事 糸魚川市寺島1丁目1番32号 米原 文明

就任年月日 平成31年4月7日